

## 平成29年度向日市地域密着型サービス運営委員会 要点録

- 1 開催日時 平成30年3月26日（月）午後2時から午後3時15分まで
  - 2 開催場所 向日市役所 第3会議室（本館3階）
  - 3 出席委員 岡本委員、高桑委員、乾委員、岡田委員、木下委員、内藤委員  
宮川委員、藪内委員（8名）
  - 4 欠席委員 堀委員（1名）
  - 5 傍聴者 なし
  - 6 事務局 小池高齢介護課長、日下部介護保険係長、野関主任（3名）
  - 7 議題 (1) 平成29年度地域密着型サービス事業所の運営状況について  
(2) 平成29年度地域密着型サービス事業所実地指導結果について  
(3) 平成30年度地域密着型サービスの主な改正点について  
(4) その他
- 

### 議事（要約）

- 1 挨拶
- 2 議題

(1) 平成29年度地域密着型サービス事業所の運営状況について

～事務局からの説明～

- ・向日市内にある地域密着型サービス事業所の平成29年度の運営実績について報告した。

～委員からの意見・質疑～

- ・資料1（1）小規模多機能型居宅介護の事業所のサービス利用状況について、昨年同様、市内にある2事業所において登録人数はほとんど変わらないのに、泊りや訪問回数に差があることについて質問があった。

また、事業所に対して適切にサービスを提供するように、市の指導監督を強化すべきとのご意見をいただいた。

泊りについては、併設されているグループホームへの入居を希望されている利用者があるため、認知症のある利用者が環境に慣れ、グループホームでの生活にスムーズに移行できるよう取り組んでいるため、利用回数が増えていることを確認していること、また、昨年の委員会の際に、家族構成等の背景も利用回数に影響するのではとのご意見をいただいております。サービスの利用回数が少ない事業所の利用者について、ほとんどの方が同居家族又は近隣に家族等がおり、近くに支援者等がない独居の方は2～3人であることを聞き取りしていることをご説明した。

- ・事業者に対しての聞き取りだけでなく、利用者や家族に対しても市から直接聞き取りをしてはどうかとのご意見をいただいた。

平成28年度の実地指導の際に苦情の記録を確認したが、サービスの提供回数等についての苦情はなかったと記憶している旨回答した。

また、利用者や家族に対して市町村が直接聞き取りを行うことは、事業所への不信感を招くおそれがあり、利用者や家族等に対して直接聞き取りを行うことは難しいと考えている旨お伝えした。

- ・小規模多機能型居宅介護について、市はサービスの提供回数が少ない事業所から説明や対応を求めるべきではどうかのご意見をいただいた。

サービスの提供回数について2事業所間で差があるのは確かだが、提供回数の比較のみを根拠に、改善が必要とはいえない旨ご説明した。

ご質問された委員以外の方からも次のようなご意見をいただいた。

- ・市内には2事業所しかいないため、他市町村との比較を検討されてはどうか。
- ・小規模多機能型居宅介護は、通所・泊り・訪問を組み合わせ利用できることがサービスの特徴であることから、例えば、泊りの回数について同じ人だけが利用しているのか複数の人が利用しているといった内訳や、通所だけ利用している利用者はいるのか、いる場合において事業所は家族に対してサービスの特徴について十分説明しているのかといったように、多角的に分析されてはどうか。

- ・運営推進会議等の趣旨等についてご質問があった。

事業所が提供しているサービス内容等を明らかにすることで事業所の抱え込みを防止すること、主に事業所、利用者・家族、地域住民の代表者、地域包括支援センター職員、市職員等で構成されている旨をご説明した。

- ・運営推進会議等に利用者・家族が出席しているのであれば、会議での報告内容や、利用者・家族の意見を議事録等で確認することができるのではとご意見をいただいた。また、別の委員の方からは、サービスの提供回数が少ない事業所のみを確認を行うと、事業所は責められていると誤解を招く可能性があるため、確認を行う際は、両事業所に対して行うことが望ましいとのご意見いただいた。

基本的には毎回、市職員も運営推進会議等に参加していること、事業所がご家族に会議のご案内をしても、平日の日中に開催されるため、参加が難しいことやほぼ決まった方しか参加できない現状をお伝えした。

また、会議において、事業所のサービス提供状況について毎回報告がなされていること、利用者・家族からサービス提供についての要望は聞いたことがないこと、今後、市町村から家族の方にサービスの提供状況について質問することは可能であることを説明した。

- ・小規模多機能型居宅介護の特徴について、詳しく知っている方は少ないと思うので、よりよいサービスを提供するためにも、事業所は利用者・家族に対してサービスの内容を十分に説明するように努めてほしい、また市もそのように指導してほしいとのご意見をいただいた。
- ・介護福祉士の国家資格試験には、そのとき話題となっているものが出題されるが、平成29年度の試験において、季節や行事と食事の組合せについてふさわしいものを選択する問題が出題されたとお話しがあった。
- ・住所地特例の方の住所地について、向日市かその他かどちらに含まれているのかご質問があり、向日市に含まれている旨、回答した。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、同一法人が運営するサービス付き高齢者住宅の利用者がいるのかご質問があった。

同一法人が運営するサービス付き高齢者住宅の利用者はいるが、事業所は、より広くサービスを知っていただくために、ケアマネ会議でのサービス説明や、高齢介護課から介護保険事業関係の通知用に使用する封筒に広告の掲載を行ったこと、医療連携推進会議の際も、必ず利用者の内訳も報告しており、地域住民の利用者の拡充について意識して取り組んでいることを説明し、平成29年12月時点では、地域の利用者の方が多い旨説明した。

さらに、省令改正により、地域の利用者に対してもサービス提供を行わなければならないことが明確化されたことも説明した。

(2) 平成29年度地域密着型サービス事業所実地指導の結果について

～事務局からの説明～

- ・平成29年度は市内4事業所5サービスについて実地指導を行った。
- ・重大な指摘事項はなかったが、様式の見直しや、書類の整備・保管方法、予定と異なる人員配置をした場合の勤務実績の確認方法の見直し等、細かな指摘を行った。

～委員からの意見・質疑～

- ・実地指導において、市町村に提出される事故報告書以外の資料も確認しているか質問があった。

事業所が整備しているヒヤリハット報告書等を現地で確認している旨回答した。

- ・原因等を明らかにしているか、事故を防止するにはどのようにしたらいいのか、今後どのように改善・対策していくのかといった視点で事故報告書等が記載されているかが大切ではないか、また、事故を起こした事業所を責めていると誤解されないように実地指導等を行っていただきたいとのご意見をいただいた。
- ・実地指導はどれくらいの頻度で行われているのか、また、実地指導で指摘した内容について改善したことを報告してもらっているのか質問があった。

地域密着型サービスの実地指導は概ね2年に1度を行っているので、ほとんどの事業所で複数回実地指導が行われていること、また、軽微な修正等については次の実地指導や、変更届出等があった際に随時確認を行っていることを説明した。

また、文書指摘は明らかに重大な違反が認められる場合に行っており、文書指摘をしない前提ではないことを説明した。

### (3) 平成30年度地域密着型サービスの主な改正点について

～事務局からの説明～

- ・運営推進会議の開催方法の緩和や、代表者交代時の開設者研修の取扱い、身体的拘束等の適正化等、向日市内にある地域密着型サービスの基準に関する主な改正点を説明した。

～委員からの意見・質疑～

- ・なし

### (4) その他

～事務局からの説明～

- ・次回の会議日程について、平成31年2月頃の開催を予定していることをお知らせした。